

事 業 報 告 書  
(自 令 和 4 年 4 月 1 日 至 令 和 5 年 3 月 31 日 )

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 蜂友会
- ①  財団 ■ 社団 ( ■ 出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
■ その他  
③ ■ 基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ) について、該当する欄  
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 愛知県名古屋市千種区末盛通2丁目4番地

注) 複数の事務所を有する場合には、主たる事務所と  
従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和48年6月7日

- (4) 設立登記年月日 昭和48年6月14日

(5) 役員及び評議員

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	蜂 谷 裕 道	
理 事	森 伊 吹	
理 事	蜂 谷 紅	
監 事	宮 下 裕 章	

- 注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を、  
受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人  
保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。)の  
管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条  
の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の  
指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	はちや整形外科病院	愛知県名古屋市千種区末盛通2丁目4番地	一般病床 52 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定する指定管理者として管理する  
施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合には、医療保険適用病床と介護保険  
適用病床数のそれぞれについて内訳を [ ] 書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業所名	実施場所	備考
はちやデイサービスセンター	愛知県名古屋市千種区茶屋ヶ坂1丁目10-5	
介護支援ステーション ちくさ	愛知県名古屋市千種区茶屋ヶ坂1丁目10-5	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に  
【 】書で記載すること。

## (3) 収益事業(社会医療法人又は特別入医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業所名	実施場所	備考
特になし		

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月26日 5月定時総会 第49期決算報告承認  
 令和4年10月31日 臨時社員総会 役員改選  
 令和4年10月31日 理事会 理事長選出  
 令和5年3月31日 3月定時総会 第51期事業計画及び収支予算承認  
 田中健一郎理事辞任、出資金譲渡

注) (5)、(6)以下については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
 なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
 なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
 特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
 なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

## 〔様式3-1〕

法人名 医療法人 蜂友会

※医療法人整理番号 141

所在地 愛知県名古屋市千種区末盛通2丁目4番地

## 貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	278,447	I 流動負債	157,596
現金及び預金	4,221	未 払 金	101,081
事業未収金	258,372	短期借入金	35,000
たな卸資産	14,019	未 払 費 用	5,371
前 払 費 用	2,930	未 払 法 人 税 等	71
仮 払 金	455	未 払 消 費 税 等	678
貸 倒 引 当 金	△ 1,550	預 り 金	15,395
II 固定資産	895,751	II 固定負債	143,336
1 有形固定資産	542,337	長 期 借 入 金	60,000
建 物	177,973	その他の固定負債	83,336
構 築 物	0	負 債 合 計	300,932
建物附属設備	17,432	純資産の部	
器 具 ・ 備 品	9,178	科 目	金 額
土 地	254,418	I 積 立 金	10,000
リース資産	83,336	II 資本剰余金	4,000
2 無形固定資産	2,628	III 利益剰余金	859,266
ソ フ ト ウ ェ ア	1,237	別途積立金	801,000
電 話 加 入 権	1,391	繰越利益剰余金	58,266
3 そ の 他 の 資 産	350,786		
出 資 金	21,058		
保 証 金	26,185		
保 険 積 立 金	303,543	純資産合計	873,266
資 産 合 計	1,174,198	負債・純資産合計	1,174,198

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 〔様式4-1〕

法人名 医療法人 蜂友会

※医療法人整理番号

所在地 愛知県名古屋市千種区末盛通2丁目4番地

141

損 益 計 算 書  
(自令和4年4月1日至令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		1,709,383
2 事業費用	1,747,282	
(1)事業費		
(2)本部費		1,747,282
本来業務事業損失		△ 37,899
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		120,713
2 事業費用		131,783
附帯業務事業利益		△ 11,070
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
<b>事業損失</b>		△ 48,969
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	1	
その他の事業外収益	28,919	28,920
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	662	
その他の事業外費用	0	662
<b>経常利益</b>		△ 20,711
<b>IV 特別利益</b>		
その他の特別利益	1,825	1,825
<b>V 特別損失</b>		
雑損失	1,087	1,087
その他の特別損失		
<b>税引前当期純利益</b>		△ 19,973
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	0	71
<b>当期純利益</b>		△ 20,044

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

[様式2]

法 人 名 医療法人 蜂友会

※医療法人整理番号

所 在 地 愛知県名古屋市千種区末盛通2丁目4番地

t 41

財 产 目 錄

令和5年3月31日現在

1. 資 産 額	1,174,198 千円
2. 負 債 額	300,932 千円
3. 純 資 産 額	873,266 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	278,447
B 固定資産	895,751
C 資産合計 (A+B)	1,174,198
D 負債合計	300,932
E 純資産 (C-D)	873,266

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有□賃貸 ■部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建 物 (□法人所有□賃貸 ■部分的に法人所有(部分的に賃貸))

## 監事監査報告書

医療法人 蜂友会

理事長 蜂谷 裕道 殿

私は、医療法人蜂友会 の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要会議に出席するほか、理事会からその職務の執行状況を聴衆し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月23日

医療法人 蜂友会

監事 宮下裕章

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 売買目的有価証券

時価法を採用しています。

なお、売却原価は移動平均法により算定しています。

#### (2) その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については最終仕入原価法による原価法を採用しています。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

法人税の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しています。

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については  
法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した建物  
(附属設備を除く)については定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物  
附属設備及び構築物については定額法を採用しています。なお、平成15年  
4月1日以降に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に  
費用処理しています。

#### (2) 無形固定資産

法人税の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しています。

ただし、平成15年4月1日以降に取得した取得価額30万円未満の資産に  
ついては、取得時に費用処理しています。

#### (3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しています。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式を採用しています。